

一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業と出産手当金、育児休業と育児休業給付金について、また産休中や育休中の社会保険料免除などの諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年2月～ 育児介護休業法等に基づく諸制度の調査
- 令和5年5月～ 育児介護休業制度に関する周知用リーフレットを社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすいため、研修を行う。

<対策>

- 令和5年2月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和5年3月～ 研修内容の検討
- 令和6年度～ 研修の実施

目標3：男性の育児休業を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和5年2月～ 研修内容の掲示による社内周知
- 令和5年3月～ 研修内容の検討